

2021年11月16日（火）

問合せ

保健福祉部健康推進課

電話 0126-62-1173

担当 健康推進係 関 佳美

美唄市子育て世代包括支援センター 「みまもるカフェ」の開設について

美唄市では、子育て世代の妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供をワンストップで行う「美唄市子育て世代包括支援センター事業」を10月1日からスタートさせ、このほどその拠点となる「美唄市子育て世代包括支援センター（愛称：みまもるカフェ）」を美唄市保健センター内に開設しました。

みまもるカフェでは、母子手帳の交付だけでなく、お子様一人ひとりに適した支援プランを作成し、妊娠～出産～育児までの期間、いつ、どこで、何をしたらいいのか。こんなときはどうしたらいいのか。安心して過ごせるようサポートします。

また、外出中も安心して授乳やおむつ替えなどに気軽に利用できるよう、みまもるカフェの室内を明るい内装へ改修しました。

みまもるカフェのC I（Corporate Identity）デザインとして、絵本作家そらさんのデザインを採用し、みまもるカフェの入り口壁面と利用者の方に配布するファイルなどを同デザインに統一し、活用していきます。

※経緯

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目的に、平成28年6月の母子保健法改正により、子育て世代包括支援センター（法律上は「母子健康包括支援センター」）が法定化され、「ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）」において、令和2年度末までに全国展開を目指す方針が示されました。

本市においては、これまでも妊娠期から子育て期における切れ目のない母子保健活動を子育て支援センターや出産医療機関と連携し実施してきているものの、ライフスタイルや経済社会の変化の中で、子育ての負担感も生じやすく、身近な地域で子育て世代を親身に支える包括的な支援が求められてきていることから、包括的支援体制について関係課と検討を重ね、全ての妊産婦、子育て世代を対象に、利用者の目線にたち、利用者が満足感のもてる母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供し、より一層きめの細やかな妊娠期からの切れ目のない相談支援が必要であるため、今年度から美唄市子育て世代包括支援センター事業を開始することとしました。